

今月の報告と検討項目

1. パイプライン運転状況

2025年10月～12月のパイプライン報告がありました。令和7年10月1日から12月31日までのパイプライン運転状況についてTMESから報告を受けました。令和6年8月以降、運転方法を現在の方式へ変更しており、令和5年度は運転停止箇所や満杯定時運転の実施期間があったため、運転時間が抑制されていました。令和6年度の10月から12月にかけては、前年同月と比較して運転時間および電力量が微増していますが、4月から12月までの累計では減少しています。電気料金は、使用電力量に関西電力12月参考単価17.21円を乗じて算出されています。また、2025年10月から12月にかけて、芦屋浜地区および南芦屋浜地区で満杯発生日が確認されており、引き続き運転状況を注視する必要があります。

パイプライン停止の情報：高浜町2街区(投入口：05059、05069、05079)の管内洗浄について解決はしておりますが、この状態ではあまりにマナー違反が多いので当面は週2回のパッカー車での収集となります。

2. 2026年次報告書案の検討

本報告書は、ごみ収集パイプラインの今の状態と、これからの対応について分かりやすくお伝えするために作成しました。パイプラインは長年使われてきたことで傷みが進み、詰まりや停止のリスクが高まっています。また、誤ったごみの出し方が原因で、多くの時間や費用をかけた復旧作業が必要になるケースも起きています。現在の仕組みは、芦屋浜では2039年まで、南芦屋浜では2051年までの使用期限が定められています。限られた期間を安全に使い続けるためには、一人ひとりの正しい利用が欠かせません。あわせて、将来に向けて新しいごみ収集方法を検討するため、住宅の形に応じた実証実験を行い、無理のない方法を探していきます。

3. ワーキンググループの報告(代替案の検討)

実証実験は、老朽化が進むパイプラインに代わるごみ収集方法を検討するための試行的な取り組みです。特定の方式を決めるものではなく、住宅形態ごとに複数の方法を実際の生活の中で試します。実施期間中は対象地区のパイプラインを停止し、仮設のごみ集積所を設けて運用します。安全性や使いやすさ、運用上の課題を確認し、将来の判断に必要なデータを集めます。結果は今後の検討材料とし、無理のない持続可能なごみ収集方法を探っていきます。